

トータルケアライフ株式会社の従業員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症により様々な影響が出ている中、毎日のお仕事、本当にお疲れ様です。そして、ありがとうございます。

昨日1月13日、滋賀県の新型コロナウイルス感染症の陽性者が過去最多の287名確認されました。本日1月14日正午現在、「コロナとのつきあい方滋賀プラン」はレベル2ですが、施設独自の判断でレベル3相当の対応へ引き上げる事と致します。

1/15～の施設の対応を下記のようにいたしましたので、皆さまに周知したく、お伝えいたします。

※必ず全従業員、目を通して頂くようお願いいたします。

【入居者様の面会について】【入居者様の外出について】

【外部から講師等を招くレクリエーションの実施について】

1月15日（土）より原則中止。WEB面会は継続

【通所系・訪問系のサービスの利用について】

【各種会議・委員会の開催について】【出入り業者の入館形式について】

不要不急なものについては原則中止。

会議、委員会については必要の都度、適宜実施。

但し、年内実施予定のレクリエーションについて実施できるよう準備はすすめること。

【施設見学について】・【職員の採用について】

短時間で密にならないよう配慮した上で、3階フロアのみ見学を実施する。

【外部研修の受講について】

国家資格取得のための講習や資格免許更新等、必要不可欠なものについては受講可。

但し、受講先や試験会場が都道府県をまたぐ場合や、会場の防疫体制に疑義のある

場合等、判断に迷った際には受講の要不要や可否について上長まで確認をお願いいたします。

【職員の出勤時対応について】

現状の対応を継続。出勤の判断については令和2年9月2日に配布した「新型コロナウイルス

ウイルス 出勤停止基準」の確認をお願いいたします

【職員の皆様へお願い】

滋賀県内、また、近隣府県でもオミクロン株による感染拡大が確認されています。

別紙『コロナとのつきあい方滋賀プランに基づく対応について』を確認し、

感染予防を十分行った上での生活をお願いいたします。

※この対応は滋賀県のコロナウイルス感染症のレベルが変更されるまで継続いたします

す。また、対応に変更のあった際には改めて通知いたします。

令和4年1月14日
トータルケアライフ株式会社
代表取締役 高谷 政市